

質問回答書

件名 : 海の中道海浜公園官民連携推進事業

No.	質問事項	回答
8	<p>【別添資料1】 別添資料1のCAD図をHPへ追加載せましたが、dxf形式の資料を載けないで しょうか。</p>	CAD図（d x f 形式）を追加資料としてHPIに追加しました。
9	<p>【P11 駐車場の運営について】 公募対象公園施設の運営開始と同時（工事期間中は現管理者が運営）に駐車場の 運営も認定計画提出者が行うという理解で宜しいでしょうか。</p>	駐車場の運営について、公募対象公園施設の運営開始と同時に認定計画提出者が行うこととなります。ただし、工事期間中の運営については、公募設置等計画の内容（駐車場改修の有無）、工事期間中の開園状況にもよる為、国、認定計画提出者、公園管理業務受託者との協議事項になると想定しています。
10	<p>【P15 使用料について】 事業期間中、使用料の額の見直しはありますでしょうか。</p>	事業期間中の見直しは、現時点で予定していません。
11	<p>【P15 使用料について】 工事期間中の使用料は、工事で占用する部分の面積に対して使用料をお支払いす るという理解で宜しいでしょうか。</p>	工事期間中の使用料（占用料）については、工事で占用する部分についてお支払いいただくことを想定しています。なお、工事で占用する範囲については、公募設置等計画の内容、工事期間中の開園エリア等の観点から調整が必要です。
12	<p>【P15 使用料について】 使用料の支払い方は、四半期毎など分割で支払うことは可能でしょうか。また、 現時点で決まっていなければ、基本協定締結時の協議事項としていただけないで しょうか。</p>	原則として年1回の納付としていますが、必要に応じて基本協定締結時にご協議下さい。
13	<p>【基本協定（案）第19条、33条】 工事中の損害について、万一の際は実費負担をさせていただきますが、その場合 でも、損害保険への加入は必要でしょうか。</p>	基本協定（案）に記載の通り、工事中の不測の事態に対応するために保険の加入が望ましいと考えていますが、保険の加入に代わる具体的な代替案等がある場合、基本協定締結時にご協議下さい。